

## 平成26年度授業シラバスの詳細内容

科目名(英)	教職概論 (Introduction to Teaching Profession)		授業コード	K001752
担当教員名	山岸 治男		科目ナンバリングコード	K10101
配当学年	1	開講期	後期	
必修・選択区分	教職必修	単位数	2	
履修上の注意または履修条件	教職を志望しており、通常のコミュニケーションが可能なこと。教職に期待される役割を習得する意欲を持つこと。			
受講心得	教育・教職・人の発達・人格形成など、ひとの成長や発達、それに伴う集団や社会の形成などに広く興味や関心を持つよう、日常の出来事・ニュース・人間や文化に関する新聞記事等に接する習慣をつけて下さい。			
教科書	教育小六法、学習指導要領			
参考文献及び指定図書	講義中に提示します。			
関連科目	免許取得に必要な全科目			

授業の目的	教育は「人間を親として生まれた子どもを、人間にする」活動です。とはいえ、子どもを持つ親が人間として十分な状態でない場合があります。社会が、子どもの成育環境としては不十分であったり、よくない状態だったりすることもあります。教職は、そんな場合にもそうした状態を可能な限り十分な良い状態に変えようとする意図的・専門的な職業活動です。この授業は、こうした専門的職業活動が行うことができる教師を養成するために開設する授業です。
授業の概要	さきの目的を達成するために、教職の意義や目的、教職実践の技術や実践者としての倫理・使命・責任などについて検討します。授業計画に即して講義を聴き、ノートし、調べ、資料作成し、意見交換し、意見発表するなど、多様な活動を組み合わせます。

○授業計画	
学修内容	学修課題(予習・復習)
<b>第1週：教育と教職及び教職者</b> 教育とは何かを理解したうえで、教育を専門に行う教職者(教師)の存在意義、役割、社会的期待、資格と力量などについて検討します。	講義時に資料を配布することがあります。教科書は必ず持参してください。図書館を利用した予習を課すことがあります。また、意見を求められた場合は声を出して要点が解るように発言してください。すぐ答えられない場合は「待ってください」「これについては分かりません」などと応答してください。受講生同士が相手の意見に敬意をもってよく聴くよう努めてください。
<b>第2週：「子どもの発達福祉」から見た教育と教職</b> 子どもをまともな人間にする教育の過程には、子どもの育ちを保障する発達福祉が必要です。この点から教育と教職の課題を検討します。	
<b>第3週：「政治・経済・社会文化」から見た教育と教職</b> 教育の社会的意義は政治・経済・文化などに社会貢献・社会参加する市民を育成することにあります。この点から教育と教職の課題を検討します。	
<b>第4週：「かけがえのない実存的存在としての人間」から見た教育と教職</b> ひととは社会的に生きると同時に、かけがえのない本人自身を生きる存在でもあります。この点から教育と教職の課題を検討します。	
<b>第5週：専門的教職者としての教師(1);『二十四の瞳』を素材に</b> 教師は児童・生徒とどのように関わったらよいか、文学作品『二十四の瞳』を素材に検討します。	
<b>第6週：専門的教職者としての教師(2);『次郎物語』を素材に</b> 前と同様、『次郎物語(第一部)』を素材に親子の関わり方について検討し、生徒の家庭に対する教師の側面的役割について検討します。	
<b>第7週：専門的教職者としての教師(3);定時制高等学校教師の実践を素材に</b> 新制高等学校が発足した直後、厳しい家庭的条件の下で通学する定時制高校生徒に対する教師のさまざまな実践事例を検討します。	

<p><b>第8週：教育・教職の意義と教職者としての教師の使命</b>          教育と教職の意義について理解した上で、教師の使命とは何かを検討します。机上の知識や空論ではなく、実際の使命感について考えます。</p>
<p><b>第9週：教育・教職の意義に関する社会的合意としての憲法と教育基本法</b>          教育はどうあるべきか、教師は何をしなければならないか、社会的合意としての憲法や教育基本法の内容について検討します。</p>
<p><b>第10週：教育と教職に関する関連法規(含、教師の身分と服務)</b>          公教育を司る学校教員はどのように身分保障され、どんな責任を負っているのか、法規上の身分と職責関係について検討します。</p>
<p><b>第11週：教職実践の場としての学校</b>          教師が仕事場として勤務する学校を、いろいろな角度から検討し、そこでどんな実践が可能であるか、教職の可能性を検討します。</p>
<p><b>第12週：教育実践の場としての学級・教室</b>          教師による学級経営や授業、生徒指導の可能性について検討し、併せて指導時の危機管理などについても検討します。</p>
<p><b>第13週：教育実践の内容としての教科・道徳・特別活動・総合的な学習</b>          教科の学習指導など、児童・生徒の各活動時の教師の対応の可能性について検討します。</p>
<p><b>第14週：今日の学校教育における問題と課題</b>          家族形態の多様化、児童・生徒の学習に対する行動文化の多様化など、教育上の種々の問題や課題について理解し、対応を検討します。</p>
<p><b>第15週：教育の継承・評価・反省と創造</b>          日本の学校教育が代々になってきた価値ある伝統を継承し、かつ、現状に反省を加えた上で、新たな教育の創造を検討します。</p>
<p><b>第16週：前期分テスト</b>          後半15回分の講義内容について試験を行います。</p>

<p><b>授業の運営方法</b></p>	(1)授業の形式	「講義形式」
	(2)複数担当の場合の方式	
	(3)アクティブ・ラーニング	
<p><b>備考</b></p>	授業の形式 受講生数に応じて、講義、演習、検索、記録・記述・分析、報告、模擬授業などを組み合わせます。 授業の形式は、受講生数に応じて組み合わせが異なります。	

<p><b>○単位を修得するために達成すべき到達目標</b></p>	
<p><b>【関心・意欲・態度】</b></p>	受講生が、ノートを取りながら聴講する活動、演習に参加する態度、調査課題について諸資料を検索する活動、記述など文章化する活動、報告、模擬授業などを通して、それぞれの能力を受講前と比べて向上したと実感できること。
<p><b>【知識・理解】</b></p>	知識や理解について毎時簡単な質問をする際に応えられるよう復習すること。
<p><b>【技能・表現・コミュニケーション】</b></p>	発問への応答、感想記録などにきちんと対応すること。
<p><b>【思考・判断・創造】</b></p>	聴く、話す、読む、書く、指導案を作成するなどの全活動に良習慣を習得するよう努力すること。

○成績評価基準(合計100点)			合計欄	100点
到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点	期末試験・中間確認等 (テスト)	レポート・作品等 (提出物)	発表・その他 (無形成果)	
<b>【関心・意欲・態度】</b> ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。	10点	10点	10点	
<b>【知識・理解】</b> ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。	20点			
<b>【技能・表現・コミュニケーション】</b> ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。		10点	20点	
<b>【思考・判断・創造】</b> ※「考え抜く力」を含む。	10点	10点		
<b>(「人間力」について)</b> ※以上の観点に、「こころの力」(自己の能力を最大限に発揮するとともに、「自分自身」「他者」「自然」「文化」等との望ましい関係を築き、人格の向上を目指す能力)と「職業能力」(職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会に貢献するために必要な能力)を加えた能力が「人間力」です。				

○配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安	
成績評価方法	評価の実施方法と達成水準の目安
レポート・作品等 (提出物)	・講義内容から、選択・空欄記入などの形式のほか論述形式からも出題し、講義内容を理解しているか否かを確認する内容を課します。ノートや授業案等、日々の学習活動について評価します。
発表・その他 (無形成果)	・参加態度は、積極性や意欲、受講生仲間への配慮や責任感、誠実さなど、教師として求められる資質について評価します。